

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F128310108838	設置等組織名	情報学部情報学科
大学名	大手前大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	兵庫	事業計画名	大手前大学理系学部設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年8月～ 事業運営のため情報学部（仮称）設置担当を配置 1-② 令和6年9月～ 企業、自治体との調整作業開始 2前-① 令和6年10月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の基本設計 1-③ 令和6年11月～ 企業、自治体と産官学連携PBL授業やカリキュラムの検討開始 2前-② 令和7年2月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の実施設計	1-① 令和6年8月～ 事業運営のため情報学部（仮称）設置担当を配置 1-② 令和6年9月～ 企業、自治体との調整作業開始 2前-① 令和6年10月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の基本設計 1-③ 令和6年11月～ 企業、自治体と産官学連携PBL授業やカリキュラムの検討開始 2前-② 令和7年3月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の実施設計	令和6年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。
				1-②、1-③につき、自治体との調整は遅延が生じているが、遅れを取り戻すよう検討を進めている。 2前-②につき、新校舎建築の実施設計は遅延が生じているが、想定範囲内であり問題ない。
令和7年度	1-① 令和6年度から継続 事業運営のため情報学部（仮称）設置担当を配置 1-③ 令和6年度から継続 企業、自治体と産官学連携PBL授業やカリキュラムの検討 1-④ 令和7年4月～ 情報学部（仮称）の広報開始（パンフレット作成等） 2前-② 令和7年4月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の実施設計 1-⑤ 令和7年5月～ 高校訪問、高校教員向け説明会の実施 1-⑥ 令和7年6月～ 高校生等向け入学意向および企業向け採用意向調査の実施 2前-③ 令和7年11月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築工事（1年目） 2前-④ 令和7年11月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の監理業務	1-① 令和6年度から継続 事業運営のため情報学部（仮称）設置担当を配置 1-③ 令和6年度から継続 企業、自治体と産官学連携PBL授業やカリキュラムの検討 1-④ 令和7年4月～ 情報学部（仮称）の広報開始（パンフレット作成等） 2前-② 令和7年4月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の実施設計 1-⑤ 令和7年5月～ 高校訪問、高校教員向け説明会の実施 1-⑥ 令和7年6月～ 高校生等向け入学意向および企業向け採用意向調査の実施 2前-③ 令和7年11月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築工事（1年目） 2前-④ 令和7年11月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の監理業務	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	2-③ 令和7年度から継続 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築工事（2年目） 2-④ 令和7年11月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の監理業務		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	2後-③ 令和7年度から継続 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築工事（3年目）（R8.2.5承認） 2後-④ 令和7年11月～ 情報学部（仮称）設置のための新校舎建築の監理業務（R8.2.5承認） 3-① 令和9年4月～ 学修サポートセンター等担当者配置 3-② 令和9年4月～ 情報学部（仮称）Webサイトの更新・保守、広報動画の更新 3-③ 令和9年4月～ 情報学部（仮称）パンフレット作成 3-④ 令和9年5月～ 高校訪問、高校教員向け説明会の実施 2後-⑤ 令和9年6月～ 情報学部（仮称）設置のための設備・備品の整備（R8.2.5承認） 3-⑤ 令和9年9月～ 情報学部（仮称）の教育活動にかかる企業、自治体との意見交換会実施 3-⑥ 令和9年10月～ 高校への出張授業実施 3-⑦ 令和9年11月 情報学部（仮称）開設シンポジウムの開催		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3-① 令和9年度から継続 学修サポートセンター等担当者配置 3-② 令和9年度から継続 情報学部（仮称）Webサイトの更新・保守、広報動画の更新 3-④ 令和9年度から継続 高校訪問、高校教員向け説明会の実施 3-⑤ 令和9年度から継続 情報学部（仮称）の教育活動にかかる企業、自治体との意見交換会実施 3-⑥ 令和9年度から継続 高校への出張授業実施 3-⑧ 令和10年10月 機能強化支援事業中間報告書の作成		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	3-① 令和9年度から継続 学修サポートセンター等担当者配置 3-② 令和9年度から継続 情報学部（仮称）Webサイトの更新・保守、広報動画の更新 3-④ 令和9年度から継続 高校訪問、高校教員向け説明会の実施 3-⑤ 令和9年度から継続 情報学部（仮称）の教育活動にかかる企業、自治体との意見交換会実施 3-⑥ 令和9年度から継続 高校への出張授業実施		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度	3-① 令和9年度から継続 学修サポートセンター等担当者配置 3-⑨ 令和13年3月 機能強化支援事業成果報告書の作成		令和12年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和8年3月 情報学部情報学科設置認可申請予定	令和8年3月 情報学部情報学科設置認可申請		
定員減又は 学部等の廃止	令和8年 大手前大学国際日本学部国際日本学科20人減員に係る届出予定 （入学定員 160人→140人、文学関係） 令和9年度 大手前大学国際日本学部国際日本学科20人減員予定（同上） 令和8年 大手前大学現代社会学部現代社会学科30人減員に係る届出予定 （入学定員 200人→170人、文学関係、経済学関係） 令和9年度 大手前大学現代社会学部現代社会学科30人減員予定（同上） 令和8年 大手前大学健康栄養学部管理栄養学科10人減員に係る届出予定 （編入学定員 16人→6人、家政関係） 令和9年度 大手前大学健康栄養学部管理栄養学科10人減員予定（同上） 令和8年 大手前短期大学医療事務総合学科20人減員に係る届出予定 （入学定員 50人→30人、家政関係、保健衛生学関係(看護学関係を除く。)) 令和9年度 大手前短期大学医療事務総合学科20人減員予定（同上）	令和8年9月 大手前大学国際日本学部国際日本学科20人減員に係る届出予定 （入学定員 160人→140人、文学関係） 令和9年度 大手前大学国際日本学部国際日本学科20人減員予定（同上） 令和8年9月 大手前大学現代社会学部現代社会学科30人減員に係る届出予定 （入学定員 200人→170人、文学関係、経済学関係） 令和9年度 大手前大学現代社会学部現代社会学科30人減員予定（同上） 令和8年9月 大手前大学健康栄養学部管理栄養学科10人減員に係る届出予定 （編入学定員 16人→6人、家政関係） 令和9年度 大手前大学健康栄養学部管理栄養学科10人減員予定（同上） 令和6年11月 大手前短期大学医療事務総合学科20人減員に係る届出 （入学定員 50人→30人、家政関係、保健衛生学関係(看護学関係を除く。)) 令和7年度 大手前短期大学医療事務総合学科20人減員（同上）		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	大手前大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダウんで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出□における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。

⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。

⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。

- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）

⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。

⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、に、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せた水準以上とする計画であること。

⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてブルダウんで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をブルダウンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☐ チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.本学は経営学部を中心に、地域の中堅企業及びグローバルに事業展開する大企業等約20社の協力を得て、産業界の課題解決を探究する「産官学連携PBL授業」に積極的に取り組んでおり、情報学部（仮称）においても、こうした企業連携を活用し「産官学連携PBL授業」を実施する予定である。具体的には、個々の企業等が有する課題を研究テーマとして提示してもらい、学生はそれらのテーマについてデータ入学後の学びのなかで修得したデジタルに関する知識や技術を用いて解決への道筋を考え、具体的な解決案を提案する。学生は当該企業等からフィードバックを得ることで、Knowing（知識）、Doing（実践力）、Being（信念と志）を育んでいく。「産官学連携PBL授業」で連携する企業等については、フェーズ1期間に情報学部（仮称）の趣旨を説明し人材育成の方向性について協力を得られる企業等を開拓していく予定であるが、デジタルの急速な社会浸透は社会全ての領域に及ぶものであるから幅広い業界との連携を実現すべく、既に経営学部で行っている「人材育成構想会議」をより発展させていく予定である。 また「西宮市」及び「西宮商工会議所」止の包括連携協定を活かし、西宮市のデータやデジタル技術を活用した地域貢献活動や地域の課題とニーズに対し新しい手段・サービスの創出という形で寄与できるような提案等を協働して進め、「産官学連携PBL授業」を通じてデジタル実装を模索していく計画である。	情報学部（仮称）の教育研究内容をより充実したものとするため、企業等との連携を進めている。具体的には、新たに「大手前大学イノベーション・メンター制度」を設け、企業や第一線で活躍する研究者・実務家に本学の学修支援活動を担当いただく予定である。令和7年度末現在で企業等19団体、個人3人にイノベーション・メンターに就任いただくことができた。 地元の西宮市役所ともイノベーション・メンターの覚書を交わすことができた。令和7年度末からは西宮市が行う「本庁舎周辺ウォークアブル推進事業」に本学も参画し、VRを用いたまちづくりのイメージ図作成に協力するなど、西宮市のニーズに寄与している。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☒ チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☒ チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- ☐ チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.入学者選抜における科目について、情報学部（仮称）の学びの特性に鑑み、学校推薦型選抜入試及び一般選抜入試において、数学若しくは情報のいずれかを選択可能とすることを検討する。また、総合型選抜入試において、課題方式、特設方式の内容に創意工夫を加え、情報分野に係る思考力や表現力の高い学生の確保に努めるとともに、高等学校等における「総合的な探究の時間」での学びを活かすことができる「探究入試（仮称）」の導入を検討する。 b.女子学生の確保（志願者数増）について、本学ではこれまでも高等学校等における女子生徒の掘り起こしに努めてきており、令和5年度の全6学部入学者数計は男子419人、女子526人、女子率55.7%であった。令和5年度に開設した経営学部において、女子高校生向けの宣伝広報やイベントを行い、兵庫県西部の高等学校を中心に女子生徒を受入れた実績がある。情報学部（仮称）設置に際しては、これまでに上記関西圏・中四国圏の女子高等学校等への訪問を強化するとともに、広報活動を強化し、情報分野に関心を持つ女子生徒の志願者増につなげる。また、オープンキャンパスなど本学で開催される各種イベントにおいて、女子高校生のロールモデルとなる女性実務家を招き、参加者との語らひの場を設けるなど、女子志願者の拡大に努める。 c.地域の初等中等教育段階の学校との連携について、本学ではこれまでも高大連携協定校を中心に本学教員による出張授業や体験授業を実施してきた。令和5年4月から11月までに17回の出張授業の実績がある。今後、地元を中心とした関西圏の学校と連携し、情報学部（仮称）の教員が情報のさまざまな側面を学際的に研究する情報学の魅力や楽しさを伝える出張授業を行い、若年層の理系学問への興味関心を惹起するよう検討する。この取組は、先に述べた女子学生の確保にも寄与するような内容を盛り込む。 d.社会人学生の受入れ強化に向け、「社会人特別入試」を取り入れる。また、本学既設の通信教育課程のコースを活用し、情報技術者の養成・リスキングに対応したeラーニングコンテンツ（オンデマンド科目）をオンラインで提供することを検討する。	a.d.入学者選抜における科目については、設置認可申請書において、学校推薦型選抜入試及び一般選抜入試で数学を選択可能とした。また、総合型選抜入試のうち課題方式試験における課題については、高校時代の総合的な学習（探究）の時間で学んだことを踏まえて、アドミッション・ポリシーで示している本学部での学びに対する意欲を評価できるものとする予定である。社会人特別入試についても、実施予定である。 b.女子生徒の志願者増に向けては、担当部署が計画的に高校訪問等を実施している。女性モデルの写真やイラストを大学Webサイトやパンフレット類に多用して、女子生徒に情報学部（仮称）により興味や親近感を持ってもらうように工夫を行った。令和7年度におけるオープンキャンパス等のイベントにおいては女性実務家を招くことは行わなかったが、令和8年2月に本学で開催された情報コミュニケーション学会において、国立大学で副学長を務めIT企業でも社外取締役・就任している女性研究者に講演を行っていただいた。参加いただいた高校教員に情報学の学びをPRすることができた。 代替として情報学部（仮称）に就任予定の女性教員が来場者と直接対面する役割を担う等、工夫を凝らして実施した。 c.令和7年度においては、本学全体で出張授業を73回実施した。このうち、情報系の教員が出向いたものは17回であった。理系分野の学問への興味を持ってもらえるようなテーマを設定して講義を行い、近隣の中等教育機関との連携を深めることができている。合わせて高大連携協定校の新規開拓にも継続的に取り組んでいる。	

大学名	大手前大学
-----	-------

大学名	大手前大学
-----	-------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	大手前大学
-----	-------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1360	1360	1360																
		入学者数	人	1170	1154	1175																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,360	1,360	1,360																
		入学者数(B)	人	1,170	1,154	1,175																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.86	0.85	0.86																
	収容定員等	収容定員(C)	人	6302	6421	6540																
		編入学定員	人	1082	1091	1100																
		在籍者数(D)	人	6778	6979	7175																
		編入学者数	人	1056	1061	1104																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.08	1.09	1.10																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	29,155	32,604	69,718	38,685	50,335	30,026	51,976	54,760											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間における各年度の外部資金)	千円	40,541
本事業による助成金の額(F)	千円	1,120,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	68,541

特記事項